

令和7年山武市教育委員会会議第1回定例会会議録

1. 日 時 令和7年1月16日（木）午後2時00分開催
2. 場 所 教育委員会会議室
3. 招集者 山武市教育委員会 教育長 内田 淳一
4. 議 題

議決事項

- 議案第1号 山武市議会第1回定例会提出議案（山武市蓮沼スポーツプラザ条例の一部を改正する条例の制定について）に同意することについて

報告事項

- 報告第1号 代理の報告について（教職員の任免その他の進退に関する内申について）
- 報告第2号 専決処分^{（一）}の報告について（教職員（校長及び教頭を除く。）の任免その他の進退に関する内申について）
- 報告第3号 令和6年度2学期「いじめに関する調査」結果及び分析について
- 報告第4号 準要保護の人数について
- 報告第5号 外国籍児童生徒への日本語指導の現状について
- 報告第6号 令和7年山武市二十歳を祝う会に係る参加者数について
- 報告第7号 令和7年2月の行事予定について

出席委員	教育長	内田 淳一
	教育長職務代理者	木島 弘喜
	委員	北田 昭雄
	委員	相葉 英樹
	委員	伊藤 範子

欠席委員	委員	鈴木 智子
------	----	-------

出席した職員の職及び氏名

教育部長	今関 正典
教育総務課長	坂本 あゆみ
子ども教育課長	加藤 直樹
子ども教育課指導室長	高橋 和雄
施設整備課長	高山 義則
生涯学習課長	渡辺 幹夫
スポーツ振興課長	五木田 吉信
運動公園管理事務所長	鈴木 慎太郎

事務局

教育総務課副主幹	鈴木 敏一
教育総務課総務企画係主事	市東 和洋
教育総務課総務企画係主事	豊田 真衣

◎開 会 午後 2 時00分

教育長 それでは、委員の皆様、御苦労さまです。御出席、ありがとうございます。令和 7 年の最初の会議となります。本年もよろしくお願いいたします。

今年13日に宮崎で大きな地震があったということで、被害も出ているようです。また、インフルエンザ、全国的に大流行となっておりまして、本市においても小中学校の学級閉鎖等が起こっております。委員の皆様も御留意いただければと思います。

それでは、ただいまから、山武市教育委員会会議令和 7 年第 1 回の定例会を開会いたします。

本日、鈴木委員が欠席ということでございます。よろしくお願いいたします。

◎日程第 1 会議録署名人の指名

教育長 それでは、日程第 1、会議録署名人の指名を行います。今回は木島委員を指名いたします。よろしくお願います。

木島委員 承知しました。

◎日程第 2 会議録の承認

教育長 次に、日程第 2、会議録の承認です。

令和 6 年第12回定例会の会議録を事前に配付させていただきました。異議はありませんでしょうか。

(「異議なし。」の声あり)

教育長 異議がないようですので承認といたします。

◎日程第 3 教育長報告

教育長 次に、日程第 3、教育長報告です。資料の 1 ページになります。表の中、主なもののみ説明いたします。

12月24日、来年度、令和 7 年度の当初予算について、事務局で打合せを行いました。予算の概要については、前回の会議で報告したとおりでございます。

1月7日、令和 7 年最初の庁議が行われました。年明けということで、部長等に教育委員会の今年の動き、教育委員会の所管する市の公共施設、たくさんございますが、今後の在り方について具体的な検討を進めていかなければならないということですか、

学校の規模適正化・適正配置基本方針、そして、基本計画の事務を進めていかなければならないというようなことについてお話をさせていただきました。

1月12日、委員の皆様にも参加していただきまして、令和7年山武市二十歳を祝う会を開催いたしました。2部制で実施し、儀式にふさわしい、落ち着いた雰囲気の中静かな式典となりました。詳細については、この後、担当課から報告をいたします。

1月14日、第3回山武市学校のあり方検討委員会が開催されました。山武市立小中学校の規模適正化・適正配置基本方針について、次回の教育委員会会議で決定するための基になる案について検討いただきました。

1月15日、校長会議が行われました。会議では、毎回、教職員の働き方改革について触れ、教育委員会の方針ですとか、各学校で取り組んでほしいこと等を説明いたしました。また、年度末が近づきまして、人事異動の事務等についてまた確認を行いました。

そのほかは記載のとおりでございます。

教育長報告について何か質問等ございますでしょうか。よろしいですか。

(「はい。」の声あり)

教育長

それでは、続きまして、本日の議題について申し上げます。本日は、議決事項として議案第1号の1件、報告事項として報告第1号から第7号の7件となります。そのうち議案第1号は、教育委員会会議規則第12条第1項第4号の市長または議会に対する意見の申出その他市長、県教育委員会その他の関係機関との協議等を必要とする事項に該当することから、また、報告第1号及び第2号は、同第1号の任免、賞罰等職員の身分取扱いその他の人事に関する事項に該当することから、非公開としたいのですが、賛成の委員は挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

教育長

挙手全員です。よって、議案第1号、報告第1号、第2号は非公開といたします。

◎日程第4 議決事項

○議案第1号

(議案第1号は、非公開につき概要のみ記載)

指導室長。

指導室長

市内小中学校児童生徒を対象にした「いじめに関する調査」の結果、定例の取りまとめをいたしましたので、御報告いたします。

まず、2学期の認知件数です。グラフの青が本年度、オレンジが昨年度同時期になっております。本年度2学期、認知総数は492件、このうち473件は一定の解消が図られています。残りにつきましては、いまだ継続指導中です。細かく一つ一つの事実を、やってはいけないこと、どうしたらお友達と仲よくできるのかということなどを丁寧に指導するように、学校には指導をしているところでございます。

学年別では、今年の特徴としては、小学校2年生、4年生、6年生の件数が多めで、小学校全体の61.9%を占めています。

また、前回報告したとおり、重大事態が1件報告されております。令和5年度の文部科学省の調査では、重大事態の発生件数総数のうち37.5%が、重大事態として把握する前にいじめとして認知されていなかったとの報告もあります。幸い本市は学校で細かく見ておりますので、そういったところは見逃していないところですが、その後の指導がやや甘く、長期化している部分がございます。

認知のきっかけについては、例年、同傾向でございますが、学校でのアンケート、それから、本人からの申出等が多くなっております。

態様の種別件数については、御覧のとおりです。

最後になりますが、前回報告いたしました本市における重大事態のその後の報告でございますが、お子さんについては、主治医とも相談の上、保健室登校を継続し、加えて、同級生との接触も少しずつ始めております。今後も気をつけながら、なるべく教室に戻って、最後、卒業の日を迎え、中学校につなげられるように丁寧に指導をしてまいります。

以上です。

教育長

それでは、今の報告に対し質問等がございましたらお願いします。

木島委員。

木島委員

そうすると、中学校はそのまま進学ということでよろしいでし

ようか。

教育長 指導室長。

指導室長 その予定でございます。

教育長 そのほかございますか。よろしいでしょうか。

(「はい。」の声あり)

教育長 それでは、次に進みます。

○報告第4号

教育長 報告第4号、準要保護の人数についてです。
事務局から報告をお願いします。
子ども教育課長。

子ども教育課長 それでは、報告第4号、準要保護の人数について御説明させていただきます。資料は15ページを御覧ください。

まず、準要保護の総数でございますが、令和5年度は162世帯、これは家庭数全体の7.2%となります。令和6年度は154世帯で、同様に7.1%となります。

今年度は、12月末現在でございますが、例年、この後は劇的に数が増えているわけではありませぬので、昨年並みぐらいかなというふうには想像しております。恐らく多少減少しますが、これは児童生徒数の減少に伴う減少と考えてよいのではないかと考えます。

令和5年度、162世帯ありましたが、そのうち22世帯が新規で増えた世帯でございます。残りの140世帯につきましては、令和4年度からの継続となります。

今年度、令和6年度の154世帯のうち、18世帯が新規で増えた数でございます。136世帯は、令和5年、昨年度からの継続世帯となります。

新規の世帯は、大体年間20世帯ぐらいで落ち着いていますが、ほとんどが他市町からの転入世帯が多いという状況が続いております。

ちなみに、外国からの転入につきまして、令和5年度は1家庭、令和6年度も1家庭、これは別家庭でございます。2家庭が準要

保護として認定をされました。共に山武地区でございます。

ただ、令和5年度の1家庭につきましては、今年度は子供が中学校を卒業したために、準要保護の該当ではなくなったので、令和6年度、外国からの転入での準要保護世帯は1世帯ということになります。

続いて小中学校別の人数ですが、資料に書いてあるような人数となります。ここでも人数は若干減少しておりますが、これも児童生徒数減に伴うものと考えられます。

グラフは、中学校区別にまとめたものでございます。中学校名の隣に数字がありますが、これが中学校区の小中学校合わせた準要保護の人数で、それがその中学校区の家庭数で割ったパーセントということになりまして、グラフで見ると一目瞭然ですが、非常に山武中学校区は多くなっているという結果となっております。報告は以上です。

教育長

それでは、ただいまの報告に対して質問等ございましたらお願いいたします。

私から1点、いいでしょうか。もし今数字があればいいんですけども、例えば、山武中の生徒に対する、あるいは家庭に対する割合の数字はありますか。

子ども教育課長。

子ども教育課長

今、手元には山武中単独のものはありませんので、後ほど御報告します。

教育長

校内の準要保護人数の割合が高くなると、どうしても事務職員の負担が非常に大きくなるということで、何らかのサポートとかできればいいかなと思いましたが、その辺の御配慮をいただければと思います。

子ども教育課長。

子ども教育課長

山武中学校区については、学校別に人数、割合を出して、また次回の定例で報告させていただければと思います。

教育長

そのほか何かございますか。よろしいでしょうか。
相葉委員。

相葉委員 転入してきた人というのは、そういう家庭状況で転入されてくるのか、転入してから変わってくるのか。

教育長 子ども教育課長。

子ども教育課長 全てとは言えないですが、他市町で夫婦、子供で住んでいた世帯が離婚などをして、ひとり親になって山武市に転入してきて、準要保護になるというパターンがかなり多いです。来てからというよりも、来るときがタイミングになることが多いです。

教育長 相葉委員。

相葉委員 それは山武市が手厚いからなのか、実家が山武市だったからなのか。

教育長 子ども教育課長。

子ども教育課長 山武市にゆかりのある方もいますが、全くゆかりのない方もおりまして、アパートの金額がこの近辺に比べて安かったからということ、小耳に挟んだことはあります。詳しく調査したわけではないので、理由については何とも言えないんですが、特に山武市が他市に比べて準要保護の金額が手厚いとか、そういうことではないです。

相葉委員 分かりました。

教育長 よろしいでしょうか。

相葉委員 はい。

教育長 そのほかございますか。よろしいですか。

(「はい。」の声あり)

教育長 それでは、先に進みます。

○報告第5号

教育長 報告第5号、外国籍児童生徒への日本語指導の現状についてで

す。

事務局から報告をお願いします。

指導室長。

指導室長

外国籍児童生徒の状況と日本語指導の現状について報告いたします。

まず、16ページ、1の表を御覧ください。外国籍児童生徒のここ数年の推移です。一番下の合計を見ますと、年々増加しているのは分かるかと思えます。

一番右下、色のついているところ、令和6年度4月1日スタート時点では外国籍のお子さんは80名だったんですが、現在、1月1日時点で92名になっております。ただ、これが単純に12名増えたのではなく、4月から12月の間に転出が7おりますので、結局19名、新しい子が入ってきているというふうになっております。

ちなみに、今年度の中学校の卒業生、9名を予定しております。新入生17名を予定しておりますので、このまま見込みだと、7年の4月の新年度スタートは、外国籍のお子さん、ちょうど100名の見込みです。

2、中学校区別の割合をまとめてございます。御覧のとおり、山武中学校区に全体の77.1%が集中しております。ただ、成東東中学校区の南郷小、それから、成東小学校が2になっているんですが、12月の時点で4だったのが2名転出してしておりますので、成東小あたりと南郷小あたりにもスリランカのお子さんが少し増えてきているかなという傾向があります。

外国籍児童生徒の国籍についてです。御覧のとおり、スリランカが圧倒的でございまして、82.6%、スリランカ籍のお子さんです。

4、学校別にお子さんの日本語習得のレベルをカウントしてあります。日本語が全く分からない、それから、ある程度生活には問題ないんだけど、特に国語や社会科等は言葉が難しいので、授業になかなかついていけないというお子さんがレベル2、少し日本語指導はしている、あるいはほとんど必要ないお子さんがレベル3に入っております。

これも何人かのお子さんを追ってみたんですけれども、レベル1からレベル2に移るのに約2年弱、それから、レベル2から3になると、多少言葉以外の能力も関わると言うんですけれども、こちらも約2年弱、4年ほどたつと、日本での授業にある程度に

ついていけるようになります。

そして、先ほど転出の話をしましたけれども、途中転出されてしまうお子さんが、レベル2ぐらいになった子が出ていってしまうことが多いようなので、また入ってきたお子さんが一から始めるということもあります。

これが大体の日本語のレベルでございます。

次のページ、それに対して、日本語を指導する教員と支援員の配置です。空欄になっている部分は、指導者に欠員が生じていますので、今、そこを埋めるために募集をかけております。また、採用の応募も来ておりますので、なるべく埋められるようにしていきたいと考えております。

また、先ほど言ったとおり、山武中学区以外にも広がっていますので、例えば、南郷小とか、もう少し指導者を充てる必要があるかなと考えているところでございます。

6、日本語の指導をどのようにしているかという点、まず、一番多くやっているのが、取り出しによる個別指導を行っています。

それから、通常の学級で授業をするときには、支援員さんに入ってもらって、少し通訳をしてもらったり、補助してもらったりしています。

また、教員の指導力向上の研修も市教委として行っています。

また、子ども教育課の職員を各学校に巡回して訪問したり、学校支援センターからの支援員を派遣して、個別に指導を行う。また、山武中学校では、高校入試説明会で通訳を活用して、保護者さんにも分かるように説明をしたり、英語あるいは現地の言葉でのプリント、説明書を作って配付したりするなどしているところです。

大学との連携としては、今年も城西国際大学、千葉大学と連携して、大学生との交流をしております。

写真の一番上が、山武中学校で、日本に来てまだ1週間ぐらいのお子さんに個別指導をしている様子です。真ん中の写真は、城西国際大学の学生さんとの交流で、掛け算九九のカードを学生さんが作ってくれて使っているところです。学生さんがいろいろなものを作ってやってくれているので、大変助かっております。

ふだんの学校の枠を超えて、スリランカのお子さん同士で交流ができるので、そういう面でも子供たちは喜んでしていると聞いております。

課題としましては、教科学習や高校入試への対応、言葉以外の

心の問題とか、あるいは知的な障害とか、そのような声のニーズに、個に応じた支援の提供が課題になっております。

先ほど申したとおり、山武中学校区以外の学校へも支援が必要です。

最後になりますが、そこに一番下に絵を載せてあるんですけども、これは千葉県国土緑化ポスターコンクールというポスター展がありまして、6,585点の応募の中で上位40作品に与えられた特別な賞を受賞した外国籍のお子さんの作品です。このお子さんは、先ほど言った日本語のレベルで言うと2なんですけれども、そのような中でも、日本の子と一緒に、同じように図工の授業をやって、このようなポスターの作品展に出していただいて、さらに県で上位で入賞できるようなお子さんもいますので、そういう点では、共に学ぶという本市が目指している姿が、一つこういうところにも表れているのではないかなと思います。

ちなみに、佳作も含めて500点ほどの入賞の方がいたんですけども、その中で片仮名で名前が書かれている、恐らく外国籍のお子さんは3名でした。1人は印西市、2人は本市のお子さんです。そういう点でも、本市で目指している姿がこういうところに表れるのかなと思っております。

以上です。

教育長

それでは、ただいまの報告に対して質問等ございましたらお願いいたします。

北田委員。

北田委員

最初に、1番のところの外国籍児童生徒数、本年の1月1日で92人ということなんですけれども、これは他の市町に比べてどうなんでしょうか。本市の課題なのか、あるいは全体的に増えているのか、その辺のところをもし把握していたら、教えてください。

教育長

指導室長。

指導室長

近隣の市町では、芝山町さんにスリランカの方が増えていると聞いております。

また、県内では、スリランカではないけど、例えば、市によってはアフガニスタンだったり、そういったコミュニティーに特徴があるようでございます。正確な数字はまた今度調べて、報告い

たします。

教育長

よろしいですか。

北田委員

やはり外国籍児童生徒に対する指導が、日本語を含めて、非常に本市は大きな課題の一つだと思うんですね。それで、今、その課題解決に向けて、いろいろな形で取り組まれているところなんですけれども、要は、バックアップ体制の充実というか、具体的に5番の日本語指導教員あるいは支援員の配置というところで数字が出ていますけれども、やっぱりそういういろいろな面での支援というのが必要だと思うんですね。

例えば、県費負担職員の場合には、これは県のほうで配置をしてもらっていると思うんですけども、市の支援員、今、空白が4名いるということなんですけれども、次年度に向けて、予算要求もしているところだと思うんですけども、人員の確保について、ぜひ財政のほうにも強く、現状をよく説明しながら、一層働きかけをしていただきたいということも一つです。

あと、GAAとの連携ですとか、あるいは大学、今ここでは城西国際大、千葉大との連携というのが報告されておりましたけれども、そういったいろいろなツールを使って、大きな課題の解決のために引き続き取り組んでいただきたいです。特に人員の配置、予算面を強く働きかけていただきたいということを要望します。

以上です。

教育長

そのほかございますか。

伊藤委員。

伊藤委員

質問ではないんですが、先ほど南郷地区の子供の人数が多いというお話もありましたが、私が知っているお子さんのことをお話しさせていただきますと、南郷小学校の多分2年生の女の子だと思うんですが、スリランカのお子さんですかね。2年前、こども園にいたときにもちょっと知っているんですけど、そのお子さんは、こども園の先生に聞いたところ、日本語が全然分かりませんと言っていたんですね。

去年の10月ぐらいですかね。たまたま小学校2年生になったそのお子さんと話をする機会があって、そうしたら、こっちが話すことも全部分かるんですよ、全然分からなかったという子が。自

分も日本語で話すし、今日何のお勉強やったのって言ったら、算数と国語とって、ちゃんと会話ができるようになっていて、2年かかるとおっしゃいましたけれども、やっぱり2年でそういうふうになるんだなと本当に思いました。

保護者の方が迎えに来ていたときに、その保護者の方ともお話ししたんですけど、保護者の方は本当にまだ片言なんですね。だけど、「お子さんはすごいですね。こども園のときから比べたら随分お話が上手にできるようになりましたね」と言ったら、「はい。そうです。うれしいです」と、保護者もそういうふうに感じていらっしゃるといふことで、やはり、先ほど北田委員もおっしゃっていましたけれども、引き続き小さなこと、毎日の積み重ねだと思いますが、取り組んでいていただきたいなと思います。

以上です。

教育長

そのほかございますか。

木島委員。

木島委員

北田委員もおっしゃっていましたけれども、大きな課題の一つになっているということで、ネットで調べて文部科学省のホームページを見たんですね。そうしましたところ、帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業という補助事業があったんですよ。これ、使えるんじゃないかと思って、一覧表を見てびっくりしましたよ。山武市が入っているんですね。

先ほど室長のほうからもありましたけれども、絵のほうでも山武市から2名、優秀な作品として上位に入っていたということで、目指している姿に間違いはないというふうに自信を深めているようでしたけれども、まさしく千葉県の中でも山武市、先進地域だと思います。実際にこの事業を実施している地域が、千葉県では四街道市、野田市、市原市、松戸市、千葉市、そして山武市、まだこれだけしか事業を実施していない中でも、山武市はかなり進んだことを、いわゆる城西国際大学でありますとか、GAAというNPOもありますから、そういったところを生かしつつ、いろいろな形でサポートしている。他市でも課題になりつつあるのかもしれないけれども、実施しているところは少ない。

ですから、そういったところで逆に、山武市としては千葉県をリードしていくというような気概を持っていただいて、室長を中心に、もっともっと千葉県でもトップを目指すんだよということ

で、いろいろなところを充実していくために、教育委員の皆さん、こういったところをもっとバックアップしてくださいよというのをどんどん投げかけていただいて、私たちも一丸となってこの問題に対応していきたいと考えております。その辺のところ、これから大いに期待しておりますので、2024年、そして25年度も大いに頑張っていたきたいなというふうに、文部科学省のホームページを見て、改めてびっくりしたところです。よろしくお願いいたします。

教育長 そのほかございますか。よろしいですか。

（「はい。」の声あり）

教育長 それでは、先へ進みます。

○報告第6号

教育長 報告第6号、令和7年山武市二十歳を祝う会に係る参加者数についてです。

事務局から報告をお願いします。

生涯学習課長。

生涯学習課長 それでは、報告第6号、令和7年度山武市二十歳を祝う会に係る参加者数について説明させていただきます。別紙資料を御覧ください。

最初に、1月12日日曜日に、二十歳を祝う会に、教育長はじめ委員の皆様にご出席をいただき、ありがとうございました。当日は、天候も心配されましたが、大きく崩れることもなく、1部、2部ともにトラブルもなく開催することができました。

参加者の対象は、平成16年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた、令和元年度中学校第3学年になります。

第1部は、成東・蓮沼地区で対象者202名、参加者が170名で、参加率は84.16%です。第2部につきましては、山武・松尾地区で対象者195名、参加者160名で、参加率が82.05%です。

1部、2部の合計対象者は397名、参加者が330名で、参加率は83.12%です。昨年の参加率は80.14%でしたので、比較しますと、参加率は約3%の増でございます。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

教育長 それでは、ただいまの説明に質問等ございましたらお願いします。
す。

北田委員。

北田委員 私も第1部、第2部ともに参加させてもらい、主催者の末席で
出たんですけども、今年も昨年度に引き続いて、非常に参加者
の態度が立派で、二十歳を祝う会にふさわしい、いい会であつた
と思います。また、多くのそういう意見が聞かれました。本当に
事務局、大変だったと思います。御苦労さまでした。

3年前にちょっと残念な出来事がありましたけれども、それを
乗り越えて、対象者の自覚もそうでしょうけれども、一丸となつ
てつくり上げてきた会ですので、ぜひ次年度以降も引き続きこう
いうすばらしい会にしていけたらいいなということを感じました。
以上です。

教育長 木島委員。

木島委員 来年度のいわゆる対象者数とかというのは分かりますか。

教育長 生涯学習課長。

生涯学習課長 令和7年度、令和8年の成人式になりますけれども、全体で
341名ということになります。

木島委員 分かりました。341名ですね。

生涯学習課長 はい。そうですね。一応、来年は1部が山武地区と松尾地区を
予定しております。こちらのほうが大体158名。それから、2部
で成東・蓮沼地区を予定しておりますけど、こちらのほうが183
名になります。

木島委員 今、数字をお聞きしたのは、実はのぎくプラザのキャパのほう
は350人なんですね。もし350人を超えて370とか80だったら、こ
の参加率を掛けて1回でできるんじゃないかということをご提案し
ようと思ったんですけど、100%来ていただいても341人というこ
とですので、350人というキャパで対応できると思いますから、
1回でやろうという考えはないんでしょうか。

教育長 生涯学習課長。

生涯学習課長 令和7年度、来年が341人ということなんですけれども、その先が、8年度がちょっと増えまして375人です。令和9年度が385人で、その後が人数が減少していきますので、令和10年が336人です。この辺から5年ぐらい減少が続きますので、そちらのほうで検討していければと考えております。

木島委員 そうすると、私的には、マックス385人としても、100%参加するということはないと思うんですね。マックスでも85だと思います。そうすると、350人内で収まるのではないかというふうに私は考えておりますので、例えば、議員の方でありますとか、市長とか、教育長もそうですけれども、そういう方たち、職員のスタッフもそうですよね。1部、2部となると、やっぱり負担が倍になるので、1部制にということをして、ぜひ課長、前向きに考えて、まして来年はどう考えても1回でできますので、前向きに、1回にしろ1回にしろとうるさくてしょうがないんですよというふうに私を悪者にして結構です。午前中1回で終わらせられるように、ぜひ考えていただければというふうに、私の提案です。よろしくをお願いします。

教育長 生涯学習課長。

生涯学習課長 提案ありがとうございます。こちらの2部制を1部にする件につきましては、教育委員会のほうで相談させていただきながら検討していきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

教育長 北田委員。

北田委員 ちょっと私、意見が違うんですけど、1部制と、今現在やっている2部制と、メリット、デメリット、両方あると思うんですね。2部でやる負担は、主催者あるいは来賓等は多少ありますけれども、2部でやっているよさ、例えば、恩師との触れ合いの場ですとか、そういう場面もゆっくり設けられて、そういうメリットの面もあると思っておりますので、そういった面も含めてぜひ検討していただきたいです。これは意見です。

教育長 では、検討するというところでよろしいでしょうかね。
そのほか御意見ございますか。よろしいですか。

(「はい。」の声あり)

教育長 では、先に進みます。

○報告第7号

教育長 報告第7号、令和7年2月の行事予定についてです。行事予定
については、資料を事前に御確認いただいていることから、事務
局からの説明は割愛させていただきます。

 なお、御質問等がございましたらお願いいたします。よろしい
でしょうか。

(「はい。」の声あり)

○その他

教育長 それでは、その他、事務局から報告ございますか。
子ども教育課長。

子ども教育課長 それでは、前回の定例会で御質問のありました件について、お
答えをさせていただきます。

 前回、2つございました。木島委員のほうから、自転車通学に
おいて、車道と歩道の使い分けの指導はどうなっているかという
ようなことを伺いました。

 まず、そのことについてです。この辺りの歩道ですが、自転車
通行可能の標識がついていない歩道がほとんどです。100%かど
うか、そこまで調べていないんですけれども、学校の指導としま
しては、車の通りとか、歩行者が歩いていないとかを臨機応変
に見て、危ないと思えば歩道を自転車で通っていいよというよう
なことを言っています。歩道は歩行者が優先だよということは指
導しているということでした。

 ただし、はにわ道に関しましては、車の往来が多いので、ここ
は歩道を通りなさいという指導をしているということでもございま
した。

 続きまして、もう1点、システム更新料とか、エンジニアにつ
いての御質問がございました。そちらについて説明させていただ

きます。

まず、校務支援システムとかの更新のタイミングとか更新料についてです。前回、令和元年度に1年間のシステム更新をしましたが、そのときの金額が5,098万5,000円でした。そして、令和2年に、5年分の更新料として2億5,168万円を支払っております。

今回は、前回御説明しましたとおり令和7年度の1年分として3,564万5,000円を計上いたしました。前回よりも結果的に安く済んでおりますが、これは職員でかなり細かい部分まで精査して交渉したこと、それから、1年間であれば使用できる機器やシステムが多かったため、金額を下げることができました。

この後、令和8年度に新たに5年間の契約を結ぶ予定でございます。金額はこれから出てまいります。

それから、市でエンジニアを雇って更新料を軽減できるのではということでしたが、かかる費用とか業務内容、技術に応じた給料等々を勘案しますと、エンジニアさんを市で雇用するよりは、現在の形態のほうが幅広い対応をしていただけるのではないかと考えまして、更新契約のほうで考えてまいりたいと考えております。

以上でございます。

教育長

よろしいでしょうか。

(「はい。」の声あり)

教育長

そのほか何か報告等ございますか。

指導室長。

指導室長

別紙の教育委員会ダイアリーと家庭教育学級を御覧ください。3学期、インフルエンザが猛威を振るう中、無事に行うことができました。現在、1月になってから学級閉鎖が、日向小で1クラス、山武中学校で1クラスでございます。大切なまとめの時期ですので、体調を整えて頑張ってもらいたいと思います。

外国籍児童の現状については、先ほど報告したとおりです。ただ、外国籍のお子さんがいない学校の校長先生にこれを説明したんですけれども、やはり驚いた状況ですので、市全体で共有して取り組んでまいりたいと思います。

裏面、教職員の長時間勤務について、定例の11月調査、県教委

に上げる調査を行いました。年々、時間外の勤務は減っているんですけども、ここのところやや頭打ちのところもありますので、さらに工夫をして取り組んで、学校で協力していきたいと思えます。

市内の学校情報等については、幸い年末年始大きな事故もなく、無事に年を越すことができました。このまま無事に本年度の終了を迎えたいと思えます。

家庭教育学級新聞を御覧ください。各学校で家庭教育学級を行っております。先ほど紹介した成東中学校区では、本市教育委員会の西島を講師に、国際理解をテーマに研修を行って、家庭教育学級を行ってもらっております。今年もよい家庭教育学級ができたと聞いておりますので、またまとめをして、来年度に向けて取り組みたいと思えます。

以上です。

教育長

それでは、よろしいでしょうか。

(「はい。」の声あり)

教育長

それでは、以上で教育委員会会議令和7年第1回定例会を終了いたします。お疲れさまでございました。

◎閉 会 午後2時50分